

令和 6 年第 1 0 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 4 議案第 9 4 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 1 2 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第10回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、深沢義一議員及び12番、熊谷良夫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄） 日程第3、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

令和6年第10回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第94号「令和6年度美郷町一般会計補正予算第12号」についてですが、国の重点支援地方交付金による住民税非課税世帯への給付金並びに課税世帯への生活支援券給付に要する経費の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎議案第94号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第4、議案第94号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第12号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第94号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に69,612,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、8、9ページをお願いします。

10款10項1目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

14款2項1目1節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、政府が定めた国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策にもとづく重点支援地方交付金として交付されるものです。

内訳ですが、低所得者支援分として61,498,000円、推奨メニュー分として低所得世帯支援の対象とならない世帯を対象とした、生活支援券事業の事務費に5,659,000円をそれぞれ充当するものです。

事業の詳細につきましては、歳出でご説明します。

なお、推奨事業メニュー分の本町の交付限度額は82,947,000円で今回の補正計上分を除く交付金を活用した事業については今後の補正予算で計上を予定しております。

歳入の説明は以上です。

○福祉保健課長（大澤 修） 引き続き歳出についてご説明します。

10、11ページをお願いします。

2款1項6目企画費ですが、歳入で説明いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により実施する事業の関連予算です。議案資料集にて内容を説明いたしますので、議案資料集

1 ページをお願いします。

はじめに福祉保健課関連ですが、エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業冬期給付といったしまして、低所得世帯の負担軽減を図るため世帯全員の令和6年度住民税が非課税の世帯のうち課税者の扶養親族等のみで構成されている世帯を除き、1世帯当たり3万円を給付するものです。

また、当該世帯において18歳以下の児童を扶養している場合に、児童一人当たり2万円を給付いたします。

なお、事業基準日は国が示す基準日、令和6年12月13日とし、美郷町の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、1,900世帯分を見込んでおります。

○商工観光交流課長（高橋晋一）　続きまして、議案資料集の下段、美郷町生活支援券給付事業についてご説明いたします。

本事業は、エネルギー・食料品等の物価高騰に伴い、先ほど福祉保健課長が説明したエネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業とは対象とはならない生活者の支援及び経済的負担軽減を図ることを目的に実施するものです。

具体的な事業内容としては、一世帯当たり予定額として、7,000円の生活支援券を給付するものでございます。世帯数は、低所得者支援対象とならない4,900世帯を見込んでおり、支援券の使用期限は令和7年4月から令和7年8月を予定しております。

今回の補正予算では、令和6年度内に実施する生活支援券の印刷や発送の際の封筒代、郵送料などを計上しており、使用された支援券の換金に必要な代金や金融機関の手数料については、令和7年度予算への計上を予定しております。

なお、本予算案を可決いただいた場合には、町民への支援券の発送を3月中に行うことと予定しております。

それでは、議案10、11ページにお戻り願います。

2款1項6目企画費の3節の時間外勤務手当は、先ほど資料集でご説明した2つの事業に係る職員の時間外勤務手当です。

10節印刷製本費はエネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業の封筒代として35万8,000円。生活支援券の印刷、ポスターの印刷、発送用封筒代として243万3,000円をそれぞれ計上しております。

11節の通信運搬費の内、エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金事業分として、確認書等の郵送料が、79万1,000円。生活支援券の簡易書留での郵送料として322万6,000円をそれぞれ計上し

ております。その下給付金手数料は給付金振り込み手数料です。

19節の扶助費は1世帯当たり3万円の給付金1,900世帯分と子ども加算分として150人分を加算しております。

2款の説明は以上です。

続きまして、6款1項5目14節工事請負費の手づくり工房湧子ちゃんコンプレッサー更新工事ですが、このコンプレッサーはサイダーの充填の制御を行っているところでございます。12月17日にメンテナンスランプの点灯が確認され、メンテナンスを行っている業者に確認をしたところ、一般的なコンプレッサーの対応年数が10年のところ、本機器についてはすでに22年経過しており、メンテナンスを行った場合でも部品の供給ができない可能性があるとの指摘がございました。

また、今後故障した際は修理不用となる可能性があることからコンプレッサーの更新を行いたく、予算計上をするものです。

議案第94号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） この種の補助事業は区分けの線上にある方の不公平感が必ず出るものと思われませんが、今回の当局の区分けはあまりにも大ざっぱすぎるという感に受けます。

そこでその観点から基本的なことではございますが、質問したいと思います。

この計画は、国から示されたものなのかそれとも、美郷町が計画書を提出して採択になったものなのか。2つ目としては、住民税非課税世帯1,900世帯の中に次の方は何世帯含まれているかということです。

1として、生活保護によって生活扶助を受けている方。

2として、障がい者、未成年者、寡夫（寡婦）または一人親で、前年中の合計所得が135万円以下の方はだいたい何世帯あるものなのか。

次に、均等割のみで所得割が課税されない方は何世帯あるか質問したいと思います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。さいしょに企画財政課長。

○企画財政課長（深澤文仁） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに本計画の内容についてですけれども、今回ご提案いたしました2つの事業のうち、はじめの事業につきましては国で金額等を定めて定額で給付するものでして、町の裁量の余地はないものと思っている事業でございます。

下の生活支援券給付事業については国が示した推奨メニューの中にこうした事業が含まれてお

りまして、過去にもこうした支援券事業を実施していることから今年度も課税世帯に支給したいと考え提案するものでございます。

○議長（森元淑雄） 次に、福祉保健課長、答弁願います。

○福祉保健課長（大澤 修） ただいまの質問にお答えいたします。

当課で担当しております低所得者支援事業は、先ほど企画財政課長が申上げましたとおり、国が示す用件でございまして、非課税世帯への給付となっております。1,900世帯の内訳については税務課のほうよりデータを提出いただいておりますので、内訳につきましては当課では把握してございませんので、ご了承いただければと思います。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。12番、熊谷議員。

○12番（熊谷良夫） 世帯数の内訳はありませんか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁） データのほうは税務課で出したもの1,900世帯となっておりますが、その内訳についてはこちらのほうでまだ分析しておりませんので、件数まではこの場にデータがありません。

すみません。分類はこちらのほうではしておりませんので、ご理解願いたいと思います。

○議長（森元淑雄） 熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 3つ目の質問の均等割のみの世帯というのはそんなにはないと思うのですが、先ほど資料集の差替えがありましたよね。（予定）と書いてある。まずはこれが確定しないのであれば、3万円までとはいかないまでも、せめて2万円くらいは均等割世帯にやるべきではないかというのが私の意見ですけれどもその点について。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（深澤文仁） ただいまのご質問にお答えします。

交付金を活用した町の事業については、示された交付限度額内でさまざまな事業を今検討中ではございまして、県事業との連携との関係もあります。そういった観点で今回提案している事業案にありますことにご理解をお願いいたします。

○議長（森元淑雄） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第94号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第94号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第94号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第12号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第10回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時14分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年12月25日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 深 沢 義 一

署 名 議 員 熊 谷 良 夫